

不動産事業者様向け収支試算資料作成

ホテル・民泊の
プロが資料作成します

初回相談無料

成果報酬型契約による 業務提携の場合

1 弊社の資料がベースとなり、ホテル・民泊を目的とした不動産の売買仲介契約が成立した場合は、貴社が売り手または買い手から受領する**仲介手数料の30~50%**をコンサルティング費用として頂戴いたします。

2 弊社の資料がベースとなり、ホテル・民泊を目的とした不動産の建設・建築契約が成立した場合は貴社が施主様から受領する**手数料の3~5%**をコンサルティング費用として頂戴いたします。

3 但し、上記契約が成立した案件で、弊社がホテル・民泊の運営受託を凍結できた場合は弊社が当該不動産でホテル・民泊運営受託契約を締結している期間は無期限で、黄茶に対し**弊社運営受託売上の5%**のコンサルティング報酬をお支払いしています。



業務提携がない場合

業務提携をせずに『ホテル・民泊に関する事業計画書や収支試算資料』をご提供することも可能ですが、ご提供する資料は有料となります。

金融機関向け事業計画書 (20~30頁)

110,000円 (税込) ~

事業試算表 (3頁程度)

22,000円 (税込) ~

法令調査 (1回)

22,000円 (税込) ~

